

令和2年度（2020年度）第2回

北海道環境審議会企画部会

議 事 録

日 時：2020年7月22日（水）午後1時30分開会  
方 法：オ ン ラ イ ン で の 開 催

## 1. 開 会

○事務局（木内主幹） 定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度（2020年度）第2回北海道環境審議会企画部会を開会いたします。

初めに、本日は委員5名のご出席をいただいております、北海道環境審議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本企画部会は成立しておりますことをご報告いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます環境政策課企画調整係の木内と申します。よろしくお願いたします。

## 2. 挨拶

○事務局（木内主幹） それでは、開会に当たりまして、環境政策課長の北村からご挨拶を申し上げます。

○事務局（北村環境政策課長） 環境政策課長の北村でございます。

本年4月より務めております。

令和2年度第2回北海道環境審議会企画部会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、先の今年度第1回目の企画部会は、新型コロナウイルスの蔓延防止の観点から書面開催とさせていただきましたが、今回の企画部会につきましても、先週、当部の職員がコロナウイルスに感染したことが判明いたしましたため、急遽、オンライン開催に変更させていただきました。

今回、事情によるオンライン開催への変更にご承諾いただき、また、対面ではない状況でご審議を続けていただいていることに、厚くお礼を申し上げます。

また、初めてのオンライン開催となりますので、不手際等がございましたらご容赦くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、このような状況ではございますけれども、道では、昨年度から北海道環境基本計画の第3次計画の策定に向けて作業を進めているところでございます。これまで、計画策定に向けた論点の整理、あるいは、計画の骨子につきまして、委員の皆様にご審議いただいていたところでございます。

本日は、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、計画本文の原案を作成いたしましたので、事務局からポイントなどについて説明させていただいた上で、ご審議いただきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

## ◎連絡事項

○事務局（木内主幹） 次に、事前にお送りいたしております資料の確認をさせていただきます。

資料は、会議次第、委員名簿のほか、資料1から4という4つの資料がございます。

ここからの進行は、本日、愛甲部会長のご出席がかなわないということですので、吉田委員をお願いしております。申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

### 3. 議 事

○吉田委員 室蘭工業大学の吉田と申します。

今日は、委員長の愛甲委員がいらっしゃらないということで、代理で進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日は、北海道の環境基本計画（第3次計画）の策定についてご審議いただきます。

まず、前回の書面で開催した企画部会を経て、各委員の皆様から意見を提出していただいているのですが、計画策定の論点や計画の骨子を修正されておりますので、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（木内主幹） それでは、早速、説明に入らせていただきます。

本日はまず、資料1でこれまで行っていただいた論点整理の振り返りを行いまして、続きまして、資料2では、前回、コロナウイルスの関係で書面にて開催させていただきました企画部会において委員の皆様からいただいた主なご意見に対する対応の方向性について取りまとめております。続きまして、資料3は、基本計画の骨子案ですが、前回の企画部会でいただいたご意見等を反映したものとなりますので、その内容について説明いたしたいと思います。最後に、基本計画の骨子を基に作成しました基本計画の本文の原案ですが、資料4として整理しておりますので、本日は、主にこの本文の原案について重点的にご審議いただければと思います。

まず、資料1の「北海道環境基本計画（第3次計画）の策定に向けた論点整理について」でございますが、こちらは、これまで企画部会及び親会でご審議いただいていた計画策定に向けた論点について取りまとめたものとなっております。

前回、書面で開催した企画部会において、5ページ目になりますが、将来像の視点の部分で新たにご意見をいただきました内容につきまして赤字で追記しております。

中身的には、地域循環共生圏の関係で、廃棄物も地域資源としてのポテンシャルを有していること、持続可能な生活を目指す上で、目指すべき方向に行動変容できる社会システムの構築が重要であること、経済、社会の良好な関係をつくる上で、地域循環共生圏の考え方は総括的な視点として位置づけられるといったご意見をいただいております。

続きまして、資料2に移ります。

「令和2年度（2020年度）第1回北海道環境審議会企画部会（書面開催）委員意見等」をご覧ください。

前回の企画部会におきましては、北海道環境基本計画（第3次計画）の策定に向けた論点整理についてに加え、環境審議会・企画部会における主な意見について、北海道環境基本計画（第3次計画）骨子案、北海道環境基本計画（第3次計画）の策定に向けたスケジ

ジュール（時点修正版）の4つの資料について書面にてご審議いただいております。

今回の資料2につきましては、前回の審議で委員の皆様からいただいた主なご意見と、そのご意見に対する対応の方向性について取りまとめております。

まず、(1)の計画策定に向けた論点についてでございますが、こちらにつきましては、先ほどの資料1で説明したとおりでございます。

こちらの意見への対応方針としましては、後ほど、資料4の本文原案の中で説明いたしますが、いただいたご意見につきましては、その内容を第1章の4の将来像（長期目標）の中に盛り込む形で反映しております。

次に、前回の資料2に対しては、特にご意見がございませんでしたので、1つ飛びまして、(3)の基本計画の骨子案についてですが、お示した骨子案については様々なご意見をいただいております。

現行計画からの大きな変更点としましては、SDGsやパリ協定を踏まえ、21世紀後半を見据えた計画とすること、現状を踏まえた課題認識や、環境・経済・社会の統合的向上に向けた考え方を新たに盛り込んで行きたいという部分でございます。

また、こちらは、後ほど資料4の計画本文の原案の中でご確認いただきたいと思いますが、将来像につきましては、今年3月に、北海道として2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロをすることを目指すことを表明しておりまして、これを踏まえた将来像とすること、また、地域循環共生圏の考え方は、施策を展開する上での基本的事項として据えることとしております。

骨子案に対する主なご意見としましては、地域循環共生圏など、新たに追加する項目については、原案ができ上がってから再度議論が必要といったご意見や、コロナ後の新しいライフスタイルを環境的にチャンスと捉えること、気候変動への適応にも触れること、災害廃棄物問題の重要性のほか、各種文言の使い方や表現などについてご意見をいただいております。

いただいたご意見につきましては、可能な限り本文の原案に反映させていただいておりますので、この後の資料4の中でご確認いただきたいと思っております。

次に、資料3に移ります。

北海道環境基本計画（第3次計画）骨子案についてでございますが、こちらは前回の企画部会でいただいたご意見を赤字で反映したものとなります。

第1章の総論の2の北海道を取り巻く社会経済や環境等の状況の(1)社会経済の状況の部分に近年の大雨等による災害の発生を、同じく第1章の総論の3の課題認識の部分の地球温暖化による影響の部分に豪雨災害、生態系等への影響を追加し、また、再生可能エネルギーの普及がもたらす環境への影響はバードストライク以外にもあるというご意見を踏まえ、風力発電の風車へのバードストライクとしていたものを再生可能エネルギー導入に伴う環境影響と修文させていただいております。

また、こちらは、委員の皆様からのご意見ではなく、基本計画の本文原案について、道

庁の中の関係部局に意見照会を行った中で出てきた意見を反映した箇所ですが、第1章の総論の4の将来像の部分で、「循環と共生を基調とし環境負荷ゼロを目指す持続可能な北海道」としていた箇所につきまして、環境負荷ゼロを目指すことが困難な分野もあるという意見を多数いただいたことを踏まえて、「環境負荷を最小限に抑えた」という記載に修正しております。

そのほか、温室効果ガス排出量の記載の部分で「普及」という文言を追加したほか、第2章の施策の展開の2の分野横断の取組の部分に、「新型コロナウイルス感染症流行を契機とした新しいライフスタイルの導入」という記載を追加しております。

資料1から3までについて、事務局からの説明は以上となります。

○吉田委員 ありがとうございます。

それでは、ただいまの資料1から3につきまして、皆様からご意見があればお願いいたします。

資料2に各委員の皆様からいただいたご意見が羅列してあるのですけれども、それぞれ修正された意見が今の説明のところうまく入っているかどうかも含めて、ご意見をお願いいたします。

人数もそれほど多くないので、委員からどんな感じの修正意見を出されたのか、順番にご紹介いただければと思います。

○阿賀委員 論点整理のところで、廃棄物のところで、これまでの視点も重要という言葉だけしかなかったものですから、その中で、地域循環共生圏というものが今回はかなり目玉的な課題になっていましたので、それに当たって、廃棄物の循環利用という観点から、地域資源としてポテンシャルを持っているということは非常に重要な視点だと思ひまして、意見として加えさせていただいたところです。

今、この論点整理の最後の視点については、地域循環共生圏の総括的な視点として位置づけられるものと思ひましたので、そこにも記載していただいたほうがいいのではないかとこのところで意見をさせていただきました。

私からは、その2点です。

○吉田委員 ありがとうございます。

これは、そのまま文言が入っていますので、問題ないと思ひます。

それでは、内山委員からはたくさんご意見をいただいて、幾つか反映させていただいているので、ご説明いただければと思ひます。

○内山委員 (1)の2の部分については、これは環境省の第5次環境基本計画にも出ていることですが、かなり個人の行動変容に期待する内容が縮小され、社会的な仕組みとして行動変容を促すようなシステムを構築していくことが非常に重要という記載に変わってきています。本計画も同様に、個人の努力に任せていると、目標が達成できないような状況になる可能性もあるので、国と同じ方向に転換したほうがいいのではないかとこの意見を出させていただきました。

○吉田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

資料1の論点整理については、お二人の委員からご意見をいただいて、そのような形で修正していただいております。

他にご意見はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉田委員 資料1については、私どもの意見を大体入れていただいたということで、よろしいですね。

次に、資料3に関連してご意見をいただければと思います。

9番目の山本委員のところのご意見について、補足でご説明をいただければと思います。

○山本委員 ニセコの山本です。

私のところでは、特に、CO<sub>2</sub>削減といいますか、エネルギーの部分で、最近言われているところの、例えば、再生可能エネルギーをいかに導入するか、省エネルギーをどう進めるかということがメインでこれまで話し合われてきたのでしょうけれども、それに併せて最近言われているところは、省エネとか再生可能エネルギー導入による緩和という部分と もう一つは、そうはいつても、将来的にIPCCが1.5度から4度まで上がる可能性がありますというところも含めて、気候変動がどうしても避けられないところもあるので、そこについての適応という考え方も、せっかくだから、今の段階から環境基本計画の中に何がしか入れ込んでいくことも必要なのかと思います。

先ほどお話があったように、北海道も2050年までにゼロ宣言をされているということで、もちろん施策として適応の部分もあれば、緩和の部分もあると思うのですが、その適応の部分を入れ込んでいくという考え方をしたほうがいいかなということで書かせてもらいました。

○吉田委員 ありがとうございます。

道では、2050年までに排出ゼロとかなり意欲的な目標とされたということで、ちょうどいい修正だったと思います。

それでは、吉中委員、ご意見をいただいた点について、いかがでしょうか。

○吉中委員 私は、骨子案を見た上で、これから原案がどうなっていくのかというところで、もう少し詳しく見てみたいなという気はしていました。特に、第1回の企画部会で生物多様性分野の取組が薄いかなという話をしたような記憶がありまして、それが骨子案ではちゃんと書かれてはいるのですが、原案でどうなっているのか、今回、楽しみにしておりました。

前回出したコメントは、新型コロナウイルスの視点がどこかに入るといいと思ってお出ししましたし、他にも内山委員等からも同じようなコロナウイルス関連のコメントが出ております。まだこれからどんなふうに様子が動いていくのか分かりませんが、大きな変換点に来ている気がしておりますので、それを踏まえて、今後どうあるべきかみたいなことを少し議論していくきっかけとなるような書きぶりだけでも入ってくればいかな

と考えておりました。

○吉田委員 ありがとうございます。

今、コロナウイルス対策で移動を制限していますので、多分、CO<sub>2</sub>の発生量は減っているのではないかなと思うのですが、もしかしたらニュースタイルを追求するとCO<sub>2</sub>の削減というのは同じベクトルに向いているのかと思いますので、非常に大切な視点だと思います。

内山委員からたくさんご意見をいただいているのですが、資料4で具体的にご説明していただきたいと思いますので、次に進めさせていただきます。

続いて、具体的な環境基本計画の原案について、事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局（木内主幹） それでは、資料4に基づいて説明させていただきます。

基本計画の原案についてでございますが、かなりボリュームがございますので、まず第1章の部分のみ説明し、そこで一旦ご議論をしていただき、その後に第2章以降の説明を行いまして、またご議論いただくという形で進めさせていただきます。

資料では、現行の第2次計画改訂版と対照させて、表の右側に原案と主な変更点を記載しておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

ページ順に説明してまいります。

2ページ目の第1章の総論、1の計画の基本的事項の（1）計画の位置付け・性格についてでございますが、こちらにはSDGsやパリ協定について記載し、経済、社会、環境の3側面の調和を意識しながら、気候変動への対処や脱炭素社会の実現に向けた取組を推進することが重要であることに触れております。

同じく、2ページ目から3ページ目にかけての（2）計画の期間についてでございますが、こちらは、これまでも説明させていただいており、令和3年からおおむね10年間の計画としております。

次に、3ページ目の（3）計画の構成についてでございますが、長期目標の見据える時期は、これまで21世紀後半と説明させていただいておりましたが、具体的に21世紀後半のどの辺りを見据えるのかというご議論がございましたので、それを踏まえまして、おおむね2060年頃を見据える計画にしたいということで記載させていただいております。

同じページの図1-1につきましては、計画の構成を図にしたもので、現行計画からの変更点を赤字で記載しております。

続きまして、4ページ目の（4）各主体の役割等についてでございますが、主に持続可能な社会という部分を役割として強調し、追記している形となっております。

続きまして、5ページ目の（5）計画が対象とする環境施策の範囲についてでございますが、現状に即した形で所要の整理を行うとともに、平成20年に開催された北海道洞爺湖サミットを機に道として宣言いたしました北海道環境宣言がございますが、これは現行計画にも記載されているのですが、記載場所を変更して、こちらに持ってきており

ます。

続きまして、5ページ目から7ページ目にかけての2の北海道を取り巻く社会経済や環境等の状況につきましては、(1)社会経済の状況で、本道の人口の状況や胆振東部地震、新型コロナウイルス感染症による経済への影響、大雨など災害の多発、ICTの活用などについて新たに記載しております。

次に、7ページ目から8ページ目にかけての(2)環境の状況につきましては、主に気候変動による影響や自然環境の記載箇所に必要な修正を行っています。

続きまして、8ページ目から10ページ目にかけての(3)道民の意識につきましては、昨年度、道が行った最新のアンケート結果に内容を時点修正しております。

続きまして、10ページ目から11ページ目にかけての3の課題認識についてでございますが、こちらの記載は今回新たに加わった部分でございますが、人口減少や公共交通網の縮小といった社会問題、気候変動の緩和策と適応策、野生動物とのあつれき、プラスチックごみ問題、再生可能エネルギーの導入が進む中で、バードストライクや景観への影響が新たな課題として生じていることなどを記載しております。

次に、11ページ目の将来像についてでございますが、先ほどもご説明したとおり、道として温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを宣言したことや、地球環境に極力負荷をかけない将来像を目指すことをイメージし、今回、新たに「循環と共生を基調とし環境負荷を最小限に抑えた持続可能な北海道」という形にしております。

同じく、11ページから13ページにかけての四角に囲まれた将来像のイメージについてでございますが、こちらは第2章でお示しする地域から取り組む地球環境の保全、北海道らしい循環型社会の形成、自然との共生を基本とした環境の保全と創造、安全・安心な地域環境の保全、環境に関わる共通的・基盤的な取組という5つの分野別施策ごとにその将来像を記載しております。

なお、第2章の分野別施策におけるめざす姿と整合を図るようにしたこともあり、記載のボリュームが現行より大幅に増加しております。

次に、13ページ目から16ページ目にかけての(2)将来像の視点でございますが、自然と共生する健全な物質循環を確保する、持続可能な生活をめざす、環境に配慮した地域づくりをすすめる、環境と経済・社会の良好な関係をつくるといったこれまでの視点を維持しつつ、今回新たに、14ページになりますが、良好な地域環境の確保といった視点や、現在まだ検討中ではありますが、温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことに関して新たな視点を追加する予定でございます。

また、ページが少し戻り、14ページと15ページになりますが、持続可能な生活をめざすという視点と環境に配慮した地域づくりをすすめるという2つの視点の部分に地域循環共生圏の考え方を記載したことに加えまして、環境と経済・社会の良好な関係をつくるという視点に、社会的な側面との関係と、それらを統合的に向上させることの必要性について記載しております。

第1章については以上になります。

○吉田委員 ありがとうございます。

それでは、ズームのシステムの関係で、一旦ここで切らせていただいて、14時5分をめどに再度の入室をお願いいたします。

## [ 休 憩 ]

○吉田委員 それでは、皆さんがおそろいですので、議論を進めたいと思います。

今、第1章のご説明があったのですけれども、個別にお話しいただくのとは思うのですけれども、内山委員から幾つかご意見をいただいていますので、それがうまく反映されているかどうか、簡単で結構ですので、お願いしたいと思います。

○内山委員 コロナ終息後に、単純にコロナ前に戻るのではなくて、今、自転車通勤等で動いている方が大変増えていたり、環境大臣もワーケーションの進め方に関わり力を入れているところもありますので、一歩進んだ形で元の軌道に戻っていくべきかと思っています。

書き足していただいた課題の部分と将来像のイメージの中で、かなりちりばめられているのではないかと思います。

少し気になるのは、来年度、北海道生物多様性保全計画の見直しとお聞きしており、その中でもある程度記載されてくるのではないかと思います。外来種や国内移入種の駆除活動が市民活動などで活発に行われており、我々中間支援組織としてこれらを支援する場合にも、どの段階に戻すのかを見据えて活動を求めていくのかということ何かしら市民に示す必要があるのではないかと思います。その辺を上位計画である本計画でももう少したえると、来年度の生物多様性計画改定に向けた後押しができるのではないかと思います。

○吉田委員 ありがとうございます。

今お話しいただいた生物多様性という、第1章のどの辺になるのですか。

8ページ目のところに自然環境という記述がありますが、そこには生物多様性の話はなさそうですね。10ページの一番最後の課題認識の4項目ぐらいから、原生的な自然環境ということで、この辺が関連すると思いますけれども、直接的に生物多様性について書いている形ではないということよろしいでしょうか。

事務局から、今の生物多様性の点も含めてご回答いただければと思います。

○事務局（木内主幹） 生物多様性の部分ですが、今、画面に映していただいている8ページの辺りに、自然環境の部分は今までよりかなり多く書き足している状況です。

同じく、10ページから11ページにかけての課題認識のところに生物多様性も含めて書いております。特に今、内山委員から、外来種の問題等は普段の業務の中でもかなりウエイトを占めてきているというお話でしたけれども、外来種というより、今、道庁全体と

しては、エゾシカとかヒグマの問題がメインになってきているとともに、今、委員からありましたアライグマの話も外来種の問題として記載しております。

そして、外来種、国内移入種の話をもう少し詳しく書くべきではないかというご意見でございましたが、事務局の中でも相談しまして、来年以降に出てくる個別計画の中でより詳しく対応や方向性を記載していきたいと考えておりますので、今回はこういう形で整理させていただいています。

○吉田委員 ありがとうございます。内山委員、今のようなお答えでよろしいですか。

○内山委員 エゾシカ、ヒグマ、アライグマというのは、被害額など、道民生活に甚大な被害をもたらし、一旦事故が起きるとその対応に緊急性が問われているということで記載されていると思いますが、一方で市民活動から見ると、外来カエルやセイヨウオオマルハナバチなどへの対応に関する記載も重要ではないかという気がしています。もちろん、市民活動でアライグマに取り組んでいるところもありますが、原案では被害額の大きな問題だけに集中しているような気がして、市民活動から照らした活動の対象としての外来種の駆除に少し触れたほうがいいのではないかと思います。

○吉田委員 ありがとうございます。

今お話しいただいた市民が関われるというところは、追記とか検討の余地はあるのでしょうか。

○事務局（木内主幹） 今、内山委員からご意見をいただきました市民活動として取り組める外来種対策というところにつきましては、まだ書き込む余地がございますので、いただいた意見を踏まえまして、どの部分に反映できるかを検討してまいりたいと思います。

○内山委員 ありがとうございます。

○吉田委員 ありがとうございます。

内山委員と吉中委員から新型コロナウイルスの関係でご指摘をいただいて、それを6ページの中段のところこういう形で加筆していただいているのですね。

吉中委員と内山委員から、この辺の書きぶりを見ていただいて、もしご意見があればお願いいたします。

○吉中委員 今の時点でどこまで具体的に書けるかというのは、なかなか悩ましいところがあります。

○吉田委員 先ほど内山委員からご指摘いただいたように、今のリモートワークで環境負荷が減っている状態からそのままぽんとまた戻すのではなくて、今の部分も残してというところも大切かということだったと思います。その辺のニュアンスが入っているのかどうか、どうなのですかね。環境に関連した話になっている形ですかね。

○吉中委員 そうですね。これは、項目で言うと、社会経済の状況の中に書かれてあるのですね。前段の第1章では、社会システムの変化を見据える必要があるというように、もう少し大きく書いてしまってもいいのかなという気もします。

○吉田委員 コロナウイルス後の環境政策への影響という意味で、もしご意見がおありの

方がいらっしゃったらお願いします。

私どもの周りでも、事業系の廃棄物の収集が減ったり、家庭系が多くなったりという影響もありますし、リサイクルにも影響があると思うのですが、このまましばらく続くと、影響があるかなと思います。

もしご意見があればお願いします。

○内山委員 全国的に見ても、北海道は、ワーケーションや自然環境の中でネットを生かして仕事をするということを提案できる余地は非常に多いと思います。そのような点をライフスタイルの提案として書けるとよいと思います。自転車のツーリズムもそうですし、コロナウイルスを避ける形で自然環境に触れることができるといった優位性をここで提案していくという書き方ができないかと思います。

○吉中委員 今の内山委員のご意見に賛成ですけれども、後ろのほうとうまくリンクさせていくとすれば、地域循環共生圏の大きな考え方で、地域も地域でちゃんと回していくのだ、それと都市と地域と地方との交流をどうしていくかという大きなスキームともコロナ後の世界というのは絡んでくるのではないかと思うのです。そういう視点で書き込めると面白いのではないかと考えておりました。

○吉田委員 山本委員、ニセコ町は東京から会社の本社が移ってくるようなこともあったと思います。

○山本委員 よくご存じで。

○吉田委員 地方のニセコ町は、そういう意味では、そういうところにぴったりはまるような自治体かと思うのですが、何かご意見があればお願いいたします。

○山本委員 コロナの部分については、私自身は少し独特な考え方をしているものですから、まあ、そうだろうなということですが、感染拡大云々ということを一生涯やるばっかりに経済のほうかというところが、そこはバランスが取れるような状況にしなければ駄目だろうと私自身は思っています。何回目かのときもお話しさせていただきましたかもしれませんが、今回、SDGsについてはこの中にすぐく入れ込んでいただいている状況にはなっています。

SDGsの考え方の基本は、トレードオフでは駄目ということを前に申し上げたことがあったと思うのですが、これは今のコロナから見ると結構厳しい話で、コロナを恐れるばかり、経済がぐっと疲弊するということもバランスが悪いことなのだろうと思うので、その辺のところはバランスよく書かれているのがいいのかなと思います。

全然参考にならない話だだと思いますけれども、私は、コロナの部分はあまり細かく読み込んでいないのですが、そんなような考え方をしているので、今、確かに対策ばかり打ちましょ、打ちましょと書いているわけではないことは分かっています。ただ、計画では、そういうバランスを欠かないようにしていったらいいのではないかと考えています。

○吉田委員 ここは経済のところ書いているので自粛とか制限という言葉が多いと思う

のですけれども、環境的に言うと、CO<sub>2</sub>の排出が減ったり、プラスの部分もあるので、経済にあまりインパクトを与えてはいけないうのですけれども、もしかしたら第三の道みたいなものがあるので、少しポジティブなところも挙げていただければというご意見だったと思います。

今すぐ決断するのは難しいと思うので、事務局でもその辺を検討していただいて、もう少し時期が来て、コロナウイルス後のリサイクルの在り方とか環境への負荷低減の在り方というものがもし出てくれば、その辺を入れていければと思います。

それでは、第1章の修正いただいたところについて、何かご意見があれば追加でお願いいたします。

○吉中委員 私の意見に絡んでということではないのですけれども、1回目の私から出した意見、それから、先ほど内山委員から生物多様性分野のお話が出ていたので、その関係で少しコメントさせていただければと思います。

自然環境分野の取組で、先ほどの内山委員の市民レベル、あるいは地域レベルでの取組がすごく重要なのだというお話は全く賛同するのですが、その一方で、地球規模の観点も自然環境の面で見えておく必要があるのだろうと思っています。

例えば、7ページの環境の状況のところ地球環境という項目があるのですけれども、どうしても気候変動に特化した書きぶりになっていまして、地球環境問題というのは、当然、気候変動が一番大きな喫緊の課題であることは私も認識しておりますけれども、それ以外にもいろんな課題があって、生物多様性もその1つの大きな課題だと思うのです。

来年以降、道の生物多様性の計画の見直し作業みたいなお話がありましたけれども、実は、今年予定されておりました生物多様性条約第15回締約国会議が今回のコロナの関係で来年の5月に延期が決まりまして、そこで次のグローバルな目標が決まるということになると思うのです。その中身の議論はまだ続いているので、具体的に次の世界の生物多様性の目標がどういう形で合意されるのかは見えないところがありますが、例えば、1つのオプションとしては、世界規模で絶滅する種の数を幾つまでに減らすみたいな目標もテーブルには上がっています。ですから、そういうような観点を北海道でどう貢献できるのかといいますか、一人一人ができること、NPOでできることをしっかりとやるのと同時に、北海道が国際的にどういう役割を果たしていくのかという少し前向きな、オープンな書きぶりがどこかに欲しいと思っています。

具体的にどんなことかという、北海道でつい20年ぐらい前までは普通に見られていたシマアオジという鳥が今はほとんどいないです。それは、渡りの途中、別の国で捕られてしまっているということがあったり、最近出た報告書では、北海道の夏にやってくる渡り鳥のオオジシギが今年は激減しています。この鳥は、北海道で繁殖して、それ以外はオーストラリアで過ごす鳥ですから、どうもオーストラリアの山火事の影響を受けているのではないかと。そういうことにこれから北海道はどう貢献できるのかということがどこかに書けないかと思って読ませていただいております。

特に気になったのは、地球環境という切り口で、どうしても気候変動に特化してしまうのだけれども、そこにそれ以外の生物多様性とか、ちょこちょこ出てきている海洋のプラスチック汚染の話とか、地球規模の問題に北海道での取組をどう貢献させていくのかという視点があると、今、どうも内向きになってしまっている計画が外向きに出ていくのではないかと考えておりました。

北海道は、日本の中でも自然保護の取組が進んでいるところだと思いますので、世界の自然保護を引っ張っていくような視点がぜひ欲しいと思います。外来種とかエゾシカ、ヒグマという人間とのあつれきで人間側に被害が出てきているものにどうしても焦点が当たってしまうのですけれども、一方で、日々絶滅していつている種もたくさんあるという視点が欲しいと思っておりました。

○吉田委員 ありがとうございます。

地球環境のところの書きぶりの中で、自然生態系などの影響が顕在化と書いていただいているのですけれども、今お話しいただいた北海道の種の喪失とか、海洋プラスチックは北海道の問題だと。その辺の地球環境との関連で何か書ける余地をご検討されたことがありますか。

○事務局（木内主幹） 今、ご意見をいただきました地球規模での観点、北海道が世界にどう貢献できるかといった視点まで踏み込んで検討しておりませんでした。

ただ、今いただいたご意見を踏まえまして、もちろんこちらの計画もそうのですけれども、来年以降に改定を予定しております生物多様性分野の個別計画との役割分担といいますか、どこまでをこちらに書き、どこまでを個別計画に書いていくかということも併せて検討しながら、今いただいたご意見も反映できるようにしていきたいと思います。

○吉田委員 ありがとうございます。

すぐにどこを変えていただきたいというのはなかなか難しいのですけれども、先ほどお話ししたように、渡り鳥とか、自然環境というところに道内の絶滅したものや保護が必要なものをかなり書いていただいているのですけれども、地球環境との関連にも触れていただくと、今、吉中委員からいただいた意見も反映できると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

それでは、他の視点で修正点などがあればいただきたいのですが、いかがでしょうか。

藤井委員からもかなりご意見があったのですけれども、例えば、第1章の3で気候変動の云々、バードストライクの話は先ほど修正していただきましたね。

例えば、10番の第1章の4の(1)は、どういう形で直されたのですか。

藤井委員のご意見が2つありますが、事務局から修正について補足説明をお願いします。

ページがうまく見つからないのですが、第1章の4の(1)と(2)の修正です。ここは文章量がかなり増えております。

○事務局（小峰主査） 事務局担当の小峰です。

資料4の11ページ以降になるのですけれども、将来像のイメージの中で、「地域から

取り組む地球環境の保全」という項目で再生可能エネルギーの関係の記載が幾つか出てくるのですが、例えば、12ページの「再生可能エネルギーの導入が進み」といったような再生可能エネルギーをどうするのかという部分の記載を誤解のないよう明記するようにしております。

資料が飛びますが、資料3の骨子案の2ページ目の一番上のところでは、以前は再生可能エネルギーという文言だけだったところを、言葉として意味が通じるよう再生可能エネルギーの普及と修正しまして、ご意見を反映したところでございます。

○吉田委員 いらっしゃらない藤井委員の部分もご説明いただきまして、ありがとうございます。

そのほかに、もし他の委員からご意見があれば、お願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

それでは、少しお手元で読んでいただきながら、次に進めたいと思います。

第2章以降の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局(木内主幹) 事務局でございます。

続きまして、第2章以降について、ポイントを説明させていただきます。

まず、18ページから21ページにかけては、第2章の構成や施策の体系と個別計画、関連計画の関係、また、新計画においても補足データ等を活用するいわゆる指標群を用いまして、施策の進捗状況の把握を行っていくことについて記載しております。

次に、21ページ目から22ページ目にかけての1の環境・経済・社会の統合的向上に向けた考え方において、SDGsの考え方も踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上を進めることや、地域循環共生圏の創造による持続可能な地域づくりを位置づけております。

次に、22ページ目の2の分野横断の取組として、環境・経済・社会が相互に関連する中で、環境における課題解決のみならず、関連する複数の課題も統合的に解決していくことが求められますことから、ESG投資など経済システムのグリーン化や、環境・経済・社会の関係性を理解する人材の育成、ICTの活用、新型コロナウイルス感染症流行を契機とした新しいライフスタイルの導入を、分野を横断する取組として記載しております。

次に、22ページ目からの3の分野別の施策の展開につきましては、まず冒頭で、従来の基本計画では、重点的に取り組む事項は優先度が高いと考えられる取組を再構築する形で記載しておりましたが、新計画の原案におきましては、本文内の道の施策に直接重点マークを付す形としたこと、また、各個別計画に基づく施策の推進に当たっては、SDGsの考え方も踏まえ、環境・経済・社会を統合的に向上させていくことが必要なことから、SDGsの目標と各分野の関係が分かるように、各分野に関連の高い主なゴールを掲載しております。

その上で、23ページ目からの(1)地域から取り組む地球環境の保全におきましては、第1章の将来像に記載したものと同様の記載内容をめざす姿として再掲するとともに、地球温暖化やその他の地球環境保全に関する現状と課題について、水素社会の実現や気候変

動への適応に関する記載を追記するなど、現状を基に再整理しております。

また、それに続く施策の基本的な方向性や指標群、各主体の取組方向、道の施策につきましても、現状を基に再整理しております。

なお、28ページ目からの道の施策のところでは検討中と記載している箇所がございますが、こちらについては、関連する個別計画の見直しを並行して行っており、そちらとの整合を図るため、現在、検討中としておりまして、今後、記載内容を変更する可能性がございますので、ご了承いただければと思います。

以降、30ページから58ページに記載しております北海道らしい循環型社会の形成、自然との共生を基本とした環境の保全と創造、安全・安心な地域環境の確保、共通的・基盤的な施策におきましても同様に、第1章の将来像に記載した内容をめざす姿として再掲するとともに、現状と課題について分野ごとに再整理しております。

また、施策の基本的な方向性や指標群、各主体の取組方向、道の施策につきましても所要の再整理を行っております。

最後に、63ページから64ページの第3章の計画の推進につきましては、従前どおり、道民の意見を施策に反映するとともに、庁内会議の活用や事業者団体等で構成する環境道民会議といった団体との連携により環境施策に取り組むこと、計画の進行管理についてはPDCAサイクルの考えに基づいて点検、評価、見直しを行っていくことについて記載しております。

なお、65ページ以降は用語解説等になっておりますので、説明を省略させていただきます。

事務局からの説明は以上となります。

○吉田委員 ありがとうございます。

かなりボリュームがあるので、全部はなかなか見切れないと思うのですが、私は廃棄物のところをちらちらと見ていて、プラスチック廃棄物やバイオマスの話が幾つか加筆されています。

書き方のところで、阿賀委員、いかがでしょうか。

バイオマスエネルギーの利用の話は29ページで、32ページには海洋プラスチックとバイオマスの利活用の話がかかれていたのですが、ざっと見た感じでいいのですが、この辺の加筆の感じはいかがでしょう。

プラスチックごみの話が非常にシンプル過ぎる気もしないでもないのですが、今、道でも知床とか幾つかのところではいろいろ話題になっているところもありますね。

○阿賀委員 去年、環境省でプラスチック資源循環戦略を打ち立てられて、かなり取組が強化されていると思うので、その辺を一言加えてもいいという感じはします。

バイオマスで最近聞くのは、道東では、家畜ふん尿のバイオガスの賦存量が結構あっても、やっぱり系統接続の問題で利活用が思うように進まないという問題もあるので、その辺の課題解決も重要なのではないかというのはもうちょっとあってもいいかもしれません。

○吉田委員　そうですね。

導入から本当に継続的に使うというところの課題も多分幾つか出てきていると思うので、その辺にも触れていただければと思います。

海洋プラスチックの話は、先日、容器包装以外のプラスチックの話も国のほうで方向性を改めて出すような話が出ているのですけれども、道のほうでこれから状況が変わると加筆したほうが良いような内容はあるのでしょうか。

プラスチックは、札幌は当然やっていて、私の室蘭もやっているのですけれども、今の容器包装ではなくて、むしろプラスチック製品のもう少し硬めのものを、あれはプラスチックと金属が混じったようなものも全て集めてというイメージですね。

阿賀委員、新しいプラスチックの利用の政策の話で、何か知識というか、僕は唐突に聞いた感じでびっくりしています。

○阿賀委員　今、実は、道庁からの要望もあって、うちの研究所で、私のグループですけれども、北海道内の廃プラがどんな流れになっているのかを整理して、今後こういうふうにしていったらいいのではないかといいものも考えられればいいなというものを循環税の事業で始めているところです。今年始めたばかりなので、まだそんなに進んでいないのですが、そういった取組もしています。

○吉田委員　事務局から何かコメントはありますか。

○事務局（小峰主査）　事務局です。

海洋プラスチックごみの関係の記載でいきますと、35ページにも道の施策として記載している部分がございます。

35ページの一番上のところの3Rの推進の関係になりますが、その中で、プラスチックごみの排出抑制に向けて、3Rに係る実践行動の定着などの意識向上を図るといったような記載を関係部局とも調整して加えております。

北海道循環型社会形成推進基本計画などの既存の計画との調整もあり、どこまで基本計画で書くかは悩んだところですが、調整の結果、現状、このような記載としております。

[ 休 憩 ]

○吉田委員　40分を過ぎて、途中で切れてしまいました。申し訳ありません。

皆さん、おそろいですね。

災害廃棄物のところも記載していただいて、ありがとうございました。

私から1点だけ、PCBの処理期限が2023年と決まっていますので、先ほどの32ページのところに平成29年に変更したと書いてあるのですけれども、できれば期限も書いていただいて、2023年にPCBの処理が道内で終了するというので、その辺の時期も加筆していただければ、検討していただきたいと思います。

他にご意見はいかがでしょうか。

○阿賀委員 先ほどのバイオマスの関係で、36ページの一番上です。

これは、多分、道庁の部署だと思っております。「ワンストップ窓口を設置して」に変更されていると思います。ワンストップ窓口とは、多分、昨年度まで循環型社会推進課にあったバイオマスグループだと思っておりますけれども、既に設置されていて、これから設置するものではないと思うので、「既に設置されている窓口を活用して」と書き換えたほうが良いと思いました。どうでしょうか。

○事務局（木内主幹） こちらの記載につきましては、担当課に確認しまして、修正が必要であれば適切な書きぶりにさせていただきますと思います。

○阿賀委員 お願いいたします。

○吉田委員 吉中委員、いかがですか。

○吉中委員 繰り返しになって恐縮ですが、生物多様性分野の国際的な視点というものをに入れていただければと思っております。具体的にどこかというのはもちろんお任せですが、例えば、29ページのその他の地球環境保全対策の推進のところに気候変動、酸性雨、海洋汚染、漂着ごみとあるのですが、この辺りで生物多様性というのが出てこないかというのが一つです。

その関係でいいますと、36ページ以降、自然との共生を基本とした環境の保全と創造というところに、まさに生物多様性分野の具体的な取組を書き添えていただいております。そこにタイミングのずれがあって、なかなか書きづらいと思うのですが、先ほど申し上げた来年決まるであろうグローバルな目標、ポスト2020、バイオダイバーシティフレームワークと呼んでいたと思うのですが、それを見据えた取組を進めていくきっかけになるような書きぶりを入れていただければ、来年以降、生物多様性分野の個別の計画の見直しがあったときに、グローバルな生物多様性の目標も視野に入れてといたしますか、視点に入れて検討していくのだよというふうにつながっていくとありがたいと思っております。

今の時点で、ポスト2020、バイオダイバーシティフレームワークというのはまだ形になっておりませんので、具体的に書けないと思うのですが、そういうのが来年決まった後、それも踏まえて道の取組を考えていくみたいなことをどこかに盛り込んでいただければ、次につながると思いました。

○吉田委員 ありがとうございます。

事務局から今のご意見に対してご対応可能なところはありますか。

○事務局（木内主幹） 事務局でございます。

今、ご意見いただきました生物多様性分野での国際的な視点でございますけれども、実は、この原案を作る中で、生物多様性の分野は、担当部局も、やはり来年以降、新しい計画を作るということで、その取っかかりになるようにということをかなり意識して、今回、いろいろ厚めに記載を加えていたところがございますが、今、委員からいただきました国際的な視点という部分も新たに加えられないかということをもた局内で検討させていただ

きまして、可能であれば追記していく形で進めさせていただきたいと思います。

○吉田委員 ありがとうございます。

吉中委員、今のご回答でよろしいですか。

○吉中委員 はい、どうもありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○吉田委員 ありがとうございます。

全体を通して、他にいかがですか。

○山本委員 気候変動の関係で適応という部分をつけ加えていただいた形で、とてもありがたいと思っています。

今、現状で、適応という部分の書きぶりといっても、何とも言いようがなく、やっぱり北海道としても適応を進めますとお書きいただいている、これは第1章もそうですけれども、ここは、例えば、少し具体的な例題を挙げてみたいなものも含めて、書きぶりとしていけるものなのか、やっぱり難しいねという感じなのかという辺りのご見解はどうなのかなど思っていました。

例えば、農産物で言うところの気候変動に対応する品種の開発をしていくのだとか、そんなようなことはもうあるものなのかどうかというところを伺ってみたかっただけだと思っていました。

○吉田委員 事務局は、今の適応に関連する話の書きぶりについて、いかがでしょうか。

○事務局（木内主幹） 事務局でございます。

適応について具体的に何か書けるかという部分でございますけれども、現状といたしましては、気候変動に関する将来予測に関する情報を集めて、そして、何ができるかというのを検討していくというステップの中の、まだ情報を集めている段階かと認識しております。現状としては、次はこういうふうにするのだよというのを基本計画の中で具体的に書くのは難しいかなと認識しております。

○吉田委員 よろしいでしょうか。

○山本委員 了解です。

○吉田委員 ちなみに、2050年までに排出をゼロにするといういわゆるロードマップはできたのですけれども、具体的なロードマップに関するシナリオというのは、いつ頃できるのでしょうか。多分、2030年に何パーセントという途中経過もあるのではないかなと思います。

○事務局（木内主幹） 今、ご質問のあった部分につきましては、まさに今、そこに着手している状況であると担当課から聞いております。

○吉田委員 ありがとうございます。

そうすると、私たちは、この計画が出てから具体的に、多分、今、山本委員から仰っていただいた適応策が幾つか、その中でこういうのをやろうというのが出てくるということですね。

○事務局（北村環境政策課長） 事務局の北村でございます。

実は、昨年度まで気候変動対策課長をやっておりましたので、今のスケジュール感を説明させていただきたいのですが、今、この基本計画と並行しまして、北海道地球温暖化対策推進計画も今年度中に見直しをするということで進めております。当然、温暖化対策計画の中では、2050年を見据えた視点ですとか、あるいは、今後10年でどこまで減らせるかという部分で、双方を考えながら進めている状況なので、温暖化対策計画については、今年度中に策定される段階で、ロードマップといたしますか、手順といたしますか、あるいは、2050年に向けての方策をまとめていく予定です。

もう一つ、適応については、昨年度、北海道気候変動適応計画を定めております。これにつきまして、29ページに気候変動への適応策の検討と書いてございまして、先ほど仰られた農作物の対応という部分につきましては、これまでも気候変動に対応する形で、農業試験場、農政部も含めまして、品種改良はご承知のとおり10年単位でやっている話なので、そこら辺については継続して取り組まれているということでございますし、あるいは、道の現状で持っている産業分野での技術、あるいは自然環境を活用した技術については、みんなで積極的に取り組んでいきたいと思いますという部分を示しているのが道の気候変動の適応計画なので、この基本的な考え方に基づいて、随時、皆さん、その分野ごとということになっておりますけれども、様々な適応策に取り組んでいるところでございます。

○吉田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

今、事務局からご回答いただいたのですが、よろしいでしょうか。

○山本委員 よろしいです。ありがとうございます。

○吉田委員 ちなみに、今、地球温暖化計画の防止策を立てて、個別の話はこちらと関連するところも出てくるということですね。こちらでこういうふうに書いているので、向こうの計画が制限されるとか、そういうことはあり得るのですか。

○事務局（木内主幹） 当然、こちらの計画と連動させていきますので、お互い整合性を取りながら作っていくということでございます。ただ、こちらに書いてあるので、向こうの計画が何か制限されるといったマイナスの要因はないように整理をしていきます。

○吉田委員 ありがとうございます。

他の点も含めて、いかがでしょうか。

○内山委員 SDGsのマークを使っただいて、分かりやすくなっていると思います。施策側から見たマークの添付は分かるのですが、SDGsのマークは17個ありますが、この17の目標に対して本計画がどれだけカバーしているかがわかる表、例えば縦軸を政策にして横軸をゴールにして見られる表を本計画の最後にあるとよいと思いました。これにより、どの部分が網羅されているのか分かりやすくなると思います。

もう1点は、第1章にも関わるのですが、海域の自然環境や、他に海岸漂着物や漂着ごみなどに関する記述が薄いのかなと感じました。特に、プラスチックについては、環境中に出してしまったものは、マイクロプラスチックになる前に拾うしかなく、今の段階では市町村が負担をして、特に離島などでは、搬出に高いお金を出して処分しているとい

うことを聞きますので、道庁としてはこの問題にどう取り組むのかというところがあったほうがよいと思いました。

○吉田委員 ありがとうございます。

それでは、1点目のSDGsと政策のマトリックスのような形で、今、23ページを出しているのですけれども、逆に、1番の「貧困をなくそう」に対して、政策が幾つぐらい打たれているのかというものがあつたほうがいいのではないかというお話だったのですけれども、いかがですか。文言だけ、非常に簡単な表になるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○事務局（木内主幹） 今、内山委員からご指摘がありましたSDGsの整理の仕方については、実は我々事務局もまだ着手しておりませんでしたので、どこまで作業ができるかどうかというのはこれからになりますけれども、いただいたご意見を踏まえまして、可能な限り、整理可能かどうか検討していきたいと思ひます。

もう1点は、海の自然環境やプラの記載が薄いのではないかというご指摘もありました。こちらにつきましては、確かにこちらに記載されている以外にも道でやっている施策等がございますので、そういった記載も追加していけないかどうか併せて検討していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○内田委員 ありがとうございます。

○吉田委員 ちなみに、当然ですけれども、もう既に達成されているやつは除外して、少なくともどれに対応しているかというのは分かつたほうがいいのですかね。

○内山委員 当然、ここでは環境基本計画の話であり、本来、SDGsとは道庁全体でどれだけ施策としてカバーしているかということが重要と思ひますので、これで薄いところが出て当然かなと思ひます。ただ、単純に施策側だけから見ていると全体像がよく分かりませんので、見せ方として追加した方がよいと思ひました。

○吉田委員 その辺は検討していただいて、スペースをあまり取らないでまとめられるようであれば、ぜひお願ひしたいと思ひます。

海洋プラスチックの話は、ニュースも非常に多いですし、多分、道庁から補助金を出されて地域で取り組まれている事例があります。私は、以前、道庁のシンポジウムにも参加させていただいたのですけれども、活動は非常に多く行われているので、その辺を記述していただいてもいいと思ひました。

先ほどの事務局のお話だと、今、道庁の関連でやっている話をどこかに書くのは難しいということですのでよろしいですか。

○事務局（木内主幹） プラスチックの関係につきましては、道庁でこれ以外にも取組をしていますので、新たに追加していく方向で検討していきたいと思ひております。

○吉田委員 ありがとうございます。

それでは、今、資料の第2章以降のところでご意見をいただひていますが、全体を通じて、いかがでしょうか。

○吉中委員 全般的な話ですけれども、いろいろ書かれているのだと思うので、私の読み込みが足りないと思うのですが、第一次産業の重要性と申しますか、第一次産業が環境に対してもすごく重要な役割を担っているというのがどこかに書かれてあるのではないかなと思うのですけれども、もう少し書き込めないかと思えます。

どうしても道庁の部局の違いがあって、ここに漁業や農業の話を具体的に書くのは難しいと思うのですけれども、特に、沿岸漁業が沿岸生態系保全に果たしている重要な役割とか、農業が生物多様性保全にどうやればもっとプラスになるのかというものがどこかに入ってくれば、環境基本計画が、環境分野だけではなく、北海道の重要な産業である第一次産業とももう少しうまくリンクしていかないかと思っております。

抽象的で申し訳ありません。

○吉田委員 第一次産業との関わりについて、事務局はいかがでしょうか。

○事務局（小峰主査） 14ページの、将来像の視点の中の今回追加した「良好な地域環境の確保」という部分で、「良好な地域環境は、本道の主要産業である農林水産業や世界に誇る「自然」「食」「観光」を支える基盤であり」といった表現で、短いですが農林水産業の重要性について触れております。

○吉田委員 吉中委員のご意見は、産業自体が環境保全に寄与しているというお話でしたが、いかがでしょうか。

○吉中委員 そうですね。今仰ったことは大事な視点だと思います。自然、食、観光を支える基盤が良好な地域環境であるというのはもちろんそうですけれども、今、座長が仰ったように、その逆の観点で、持続可能に漁業、水産業、農業をやっていることが、まさに地域環境を良好に保っていくのに貢献しているのだという視点が含まれるといいのかなと思えました。

○吉田委員 ありがとうございます。

視点の転換をして、そういう視点も書いていただけたらどうかということですが、すぐ変えるというのはなかなか難しいと思うので、事務局にはご検討いただきたいと思えます。

全体を通じて、他にご意見はありませんか。

○阿賀委員 第1章に戻って申し訳ないのですけれども、第1章のところで気づいた点をお話しさせていただきます。

まず、5ページの上の赤文字の部分です。「温室効果ガスの排出削減、エネルギー資源の有効活用などによる地域から取り組む地球環境の保全」という文章は、ちょっとぴんときませんでした。エネルギー資源の有効活用、地球環境保全とは、多分、再生可能エネルギーの導入とか、省エネルギーなのだと思うのですけれども、その辺まで詳しく書いたほうが、一般の方には、エネルギー資源と言っても、化石燃料もあれば、再エネ、省エネもあります。多分、ここでは再エネ、省エネで温室効果ガスの排出削減ということをお願いしたいと思ったので、もう少し分かりやすくしたほうがいいのかなと思えました。

その下の廃棄物の適正処理というのは、循環型社会ですけれども、適正処理の前に、廃棄物の削減とか資源化も入れたほうがいいと思いました。細かい点で申し訳ないですが、そこが1つ気になった点です。

それから、12ページですけれども、一番上に「環境に配慮した農林水産業を、地産地消などを通じ」とあります。農林水産業で地産地消というのはぴんとこなくて、大規模に収穫したものを地元で消費する部分も多少あると思いますが、多くは大都市に売るのが第一次産業なのかなというイメージがあったので。私の専門外なので分かっていないことがあるのかもしれませんが、この地産地消もぴんときませんでした。

もう1つだけありまして、14ページの真ん中辺りの持続可能な生活をめざすの赤字の部分で、消費行動（倫理的消費（エシカル消費））のところに「\*」があるのですけれども、これは、多分、文末に用語説明が入っている印だと思うのです。この用語説明にエシカル消費というのはなかったもので、その辺は、多分、忘れていると思うので、加えていただければなと思ったところです。

○吉田委員 ありがとうございます。

多分、これは記載の漏れかと思います。

12ページの地産地消については、山本委員に聞いたほうがいいのかなと思うのですが、  
「環境に配慮した農林水産業を、地産地消などを通じ持続的に営むことによって」という書きぶりはいかがですか。

○山本委員 あまり違和感はなかったです。もちろん主要なものは地産地消だけでは賅えないし、北海道自体は地産地消だけで済むような生産量ではないのでということだとは思いますが、ここにこう書き込むこと自体、そんなに違和感を持ちはしなかったです。

○吉田委員 地産地消が環境に配慮したというのは、あまりエネルギーを使って輸送しないという意味合いで、環境に配慮ということですね。地産地消だけではないというのは、阿賀委員が仰るとおりで、含めてとか、そんなことだったらいいのかもしれませんが、何となく1個だけに見えるので足りないように感じるのかもしれないですね。間違いなく地産地消は環境に配慮した農林水産業ですけれども、その辺の書き方は検討していただければと思います。

それから、一番最初のエネルギー資源とか3Rのところですか。エネルギー資源のところは、もしかしたら再生可能エネルギーという言葉ではないかということですが、事務局はいかがですか。

○阿賀委員 省エネルギーも含めてです。

○事務局（木内主幹） 5ページについて、今、阿賀委員からご指摘いただいたところは、ご指摘のとおり、もう少し詳しく、エネルギーの前に、例えば再生可能エネルギーなどというものを加えるなどして、もう少しきちんと伝わるような形で整理していきたいと思えます。

同じく、廃棄物についても、廃棄物の削減とか資源化という文言を前段に据えて、適切な表現にしていきたいと思います。

また、12ページの農業の部分ですけれども、確かにつながりがしっくりこないところがありますので、こちらも表現については改めて検討して、修正を加える方向で対応してまいります。

○阿賀委員 ありがとうございます。

○吉田委員 私もきちっと読み込んでいないところがあるので、もしかしたら委員会が終わってから欠席の委員も含めて文言についてご指摘いただいたほうがいいかもしれません。

他に、全体を通じていかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉田委員 それでは、そろそろ委員会の終了時間になりますので、全体の議事は終了したいと思います。

今日の議題以外にご意見やご要望等がありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉田委員 ないようですので、事務局に進行を返させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局(木内主幹) 吉田委員、進行をどうもありがとうございました。

本日ご審議いただきました内容につきましては、ご意見を反映した上で、9月上旬に開催予定で調整を進めております北海道環境審議会の親会においてさらに議論を深めていただきたいと考えているところがございますが、いよいよ計画の原案ということで、本日欠席の委員の方もいらっしゃいましたので、追加のご意見等がございましたら、後ほどお送りします様式に追加のご意見等を記載していただき、今月いっぱいまでに事務局までご意見を提出していただければ、そちらも含めて原案をもう一度精査してまいりたいと思います。ご協力について、よろしくお願いいたします。

また、次回の企画部会の開催につきましては、9月後半を予定しておりますが、日程等につきましては改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 4. 閉 会

○事務局(木内主幹) それでは、本日の企画部会はこれで閉会いたします。

長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

以 上